

2010年11月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課  
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1  
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>  
E-mail [mailbox@city.habikino.osaka.jp](mailto:mailbox@city.habikino.osaka.jp)



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください。このQRコードは検索エンジンの登録商標です。

今月の表紙

昨年の市民マラソン大会の様子で、ファミリーの部にてゴール前で繰り広げられた親子対決と選手宣誓をするご家族さんです。ぜひ、ご参加ください。左下：大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用し、児童書・学習用図書約5,000冊を増やしました。団体貸出を行いますので詳しくは中央図書館(950-5501)まで ☆11月3日(祝)は市民表彰式典が(LICはびきの)10:00から行なわれます。

もくじ

- 2 平成21年度決算報告
- 5 下水道事業の財政状況
- 6 市民マラソン・保育園申込
- 7 高年介護課関連・新採紹介
- 8 きっかけは特定健診
- 9 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 10 青少年児童C・サラダボールほか
- 11 図書館だより・白鳥児童館
- 12 子育て支援センター
- 14 健康ファミリー
- 16 街かどから
- 18 LICはびきの
- 19 制度・お知らせ・スポーツ
- 31 相談窓口
- 32 市民のページ・風流韻事
- 33 社協・警察



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km<sup>2</sup>

人口…118,688人(前月比-57)

男… 56,848人

女… 61,840人

世帯… 48,724

(平成22年9月30日現在)

# 平成21年度 決算をお知らせします。

## ◇平成21年度決算の概要

平成21年度の各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。

一般会計の決算は、歳入360億5,787万円、歳出356億1,222万円で、収支(差引)は4億4,565万円でした。ただし、この中には平成22年度に繰り越すべき財源として5,409万円が含まれていますので、この分を差し引いた実質収支は3億9,156万円となり、昨年度に引き続いての黒字決算となりました。

しかしながら、これは平成18年3月に策定した「行財政改革大綱」と、その実施計画のひとつである「財政健全化計画」とを推し進めてきたことによる結果であり、本市の財政状況は、景気後退による市税の減少や過去の公共事業に対する市債償還額の高止まりなどにより、決して明るい状況にあるとはいえません。

今後も、本市を取り巻く社会・経済情勢は引き続き厳しい状況が続くと予測されるため、より効率的な行政運営の推進など、行財政改革への一層の取り組みを図りながら、歳入歳出のバランスを考慮しつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

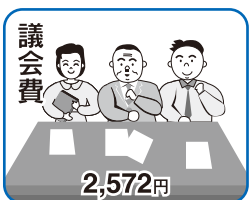
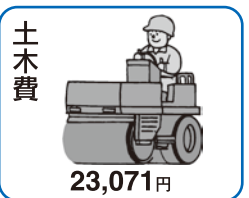
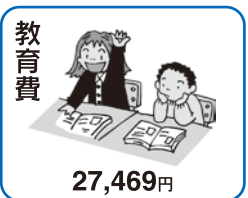
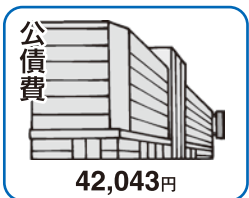
## ◇会計別歳入歳出決算額

(千円)

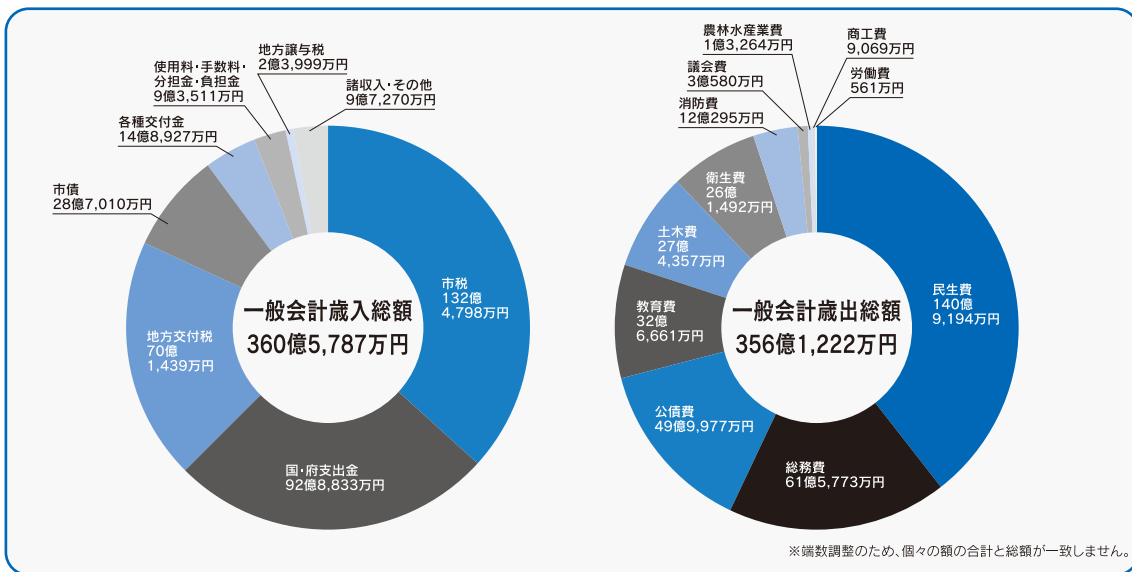
会計名	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一 般 会 計	36,057,868	100.3	35,612,218	99.5	445,650
国民健康保険特別会計	14,159,629	105.1	13,391,184	105.0	768,445
と畜場特別会計	254,250	101.9	254,250	101.9	0
財産区特別会計	2,018,057	105.6	104,898	132.8	1,913,159
公共下水道特別会計	4,364,357	73.9	4,364,357	74.1	0
老人保健特別会計	24,401	2.3	8,237	0.8	16,164
介護保険特別会計	7,019,245	103.4	6,848,141	103.7	171,104
健康ふれあいの郷事業特別会計	41,761	140.0	41,761	140.0	0
土地取得特別会計	949,956	105.4	949,956	105.4	0
後期高齢者医療特別会計	1,134,086	106.6	1,098,401	106.3	35,685

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,273,991	97.7	2,077,522	97.9	196,469

## ◇市民一人あたり決算額



## ◇一般会計 歳入歳出 決算の内訳



## ～平成21年度決算に係る健全化判断比率を公表します～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、財政の健全度を示す健全化判断比率（4指標）と、公営企業（水道、と畜場、下水道）の経営状況の健全度を示す資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合には、早期健全化団体として自主的

な改善努力が法律で義務付けられ、計画的に財政健全化に向けて取り組むこととなります。

21年度決算に係る本市の各指標は、いずれも基準値以下となっております。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しいため、今後も引き続き健全な財政運営に取り組まなければなりません。

### ■羽曳野市平成21年度決算に係る健全化判断比率および公営企業資金不足比率

指標		概要	羽曳野市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する、普通会計赤字額の比率	赤字額なし	12.30%	20.0%
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する、全会計の赤字額の比率	赤字額なし	17.30%	40.0%
	実質公債費比率	標準財政規模に対する、借入金返済額などの比率	9.2%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	標準財政規模に対する、将来に負担すべき実質的な負債額の比率	150.3%	350.0%	
資金不足比率	(対象会計)	概要	羽曳野市の比率	経営健全化基準	
	水道事業会計 と畜場特別会計 公共下水道特別会計	各会計における、事業の規模に対する、資金不足額の比率	資金不足なし 資金不足なし 資金不足なし	20.0%	

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計および健康ふれあいの郷事業特別会計の3会計を合わせたものを言います。

※標準財政規模とは、市税や普通地方交付税など、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すものです。

\* 詳しい財政健全化法の制度の仕組みは、

総務省ウェブサイト [http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01zaisei07\\_01000009.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_01000009.html) をご参照ください。

## 次代を担う子どもを育むまち

### ①妊婦一般健康診査の拡充〔2,887万円〕

少子化対策の一環として、妊婦一般健康診査における公費負担の充実を図りました。

### ②はびきのこども夢プランの推進〔297万円〕

こどもの健やかな成長を支援するために、「はびきのこども夢プラン」の後期計画を策定しました。

### ③青少年野外活動施設〔1,425万円〕

市立グレープヒルスポーツ公園内に野外活動施設を開設し、ふれ愛キャンプを開催しました。

### ④学校施設の耐震診断・耐震補強事業〔3億8,267万円〕

市内小中学校の屋内運動場の改築・耐震化および校舎の耐震診断・設計を行いました。

### ⑤まなび舎Kids・まなび舎Youth事業〔106万円〕

市内小中学校において、児童・生徒への放課後の学習支援を行いました。

### ⑥教育用コンピュータ設置事業〔2億2,895万円〕

市内小中学校において、校内LANの整備およびコンピュータ機器などの購入を実施しました。



## 魅力ある地域社会を拓く活力あるまち

### ⑦百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進事業〔93万円〕

大阪府、堺市、藤井寺市とともに、「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けた取組みを実施しました。

### ⑧緊急雇用創出基金事業〔3,306万円〕

地域の雇用機会創出のため、府の基金を活用し、さまざまな分野において雇用創出を伴う事業を実施しました。

## 信頼に基づく市民とともにつくるまち

### ⑨市税催告コールセンター運営事業〔314万円〕

市税の新たな滞納の発生を防ぐため、民間委託による市税催告コールセンターを設置しました。(緊急雇用創出基金事業)

## 安全・安心、快適で住みやすいまち

### ⑩自動体外式除細動器(AED)の市立全小学校への設置〔293万円〕

児童などの安全・安心の確保のため、自動体外式除細動器(AED)を設置しました。

### ⑪峰塚公園整備事業〔1,149万円〕

管理施設ゾーンの整備を行いました。

### ⑫恵我ノ荘駅南側の整備〔1,625万円〕

恵我ノ荘駅南側の整備を実施しました。



## 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち

### ⑬相談支援機能強化事業・地域自立支援協議会の設置〔320万円〕

相談支援体制の構築および充実・強化を図るため、相談支援機能強化事業を実施しました。また、障がい者の方々に必要なサービス提供体制の確保と、適正な利用を支えるため、地域自立支援協議会を設置しました。